

物件調書

1 売買物件に関する基本情報の告知

(1) 土地の情報

所在	地番	登記地目	登記面積
津市桜田町	20番6	宅地	1,610.41㎡

接面道路の状況	北側 市道桜田町第3号線 幅員約 5.6m 南東側一部 市道桜田町第4号線 幅員約 6m
都市計画	津都市計画区域 市街化区域内 用途地域 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率60%、容積率200%
その他法令などの規制	
電気	引き込みは可能ですが、詳しくは電気事業者へ問い合わせる必要があります。
ガス	都市ガス対応エリアですが、詳しくはガス事業者へ問い合わせる必要があります。
上水道	接面道路からの引き込みは可能ですが、詳しくは上下水道事業局へ問い合わせる必要があります。
下水道	敷地内に公共枵が設置されています。詳しくは上下水道事業局へ問い合わせる必要があります。
特記事項	<p>① 売買物件は、昭和47年頃から平成30年3月まで津市新町保育園の敷地として使用されていましたが、現在は解体撤去され更地となっています。</p> <p>② 売買物件には、日本建設業連合会作成の「既存地下工作物の取扱いに関するガイドライン」に準じ、存置による地盤の健全性・安全性の維持及び撤去に伴い周辺環境に影響がある場合として、敷地南西部地中に基礎杭の一部及び、敷地東西に既設土留壁が残置しています。土地利用に当たってはこれら工作物等の撤去についても再度検討が必要となります。</p> <p>令和4年2月4日に三重県へ送付した「旧新町保育園解体工事における既設杭及び既設土留壁について」を参考資料として添付していますので詳細についてご確認ください。</p> <p>③ 「安濃川・美濃屋川・穴倉川・岩田川・三泗川流域洪水ハザードマップ」において、浸水区域とされています。</p>

	④ 売買物件については、登記所に令和5年3月作成の地積測量図が備え付けられています。
--	--